関係法令チェックリスト

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| １ | 国土利用法 | 10,000㎡以上の土地取引の契約をしたとき | 届出 | 町 | 南関町まちづくり課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ２ | 土壌汚染対策法 | 3,000㎡以上（※）の土地を形質変更する場合※水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設を設置している工場・事業場の敷地等にあっては、900㎡以上 | 届出 | 県 | 熊本県玉名地域振興局衛生環境課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ３ | 環境影響評価法 | 太陽電池発電所の出力が40,000kW以上である場合（第１種事業）太陽電池発電所の出力が30,000kW以上40,000kW未満である場合（第２種事業） | 環境影響評価 | 県 | 熊本県環境保全課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ４ | 熊本県環境影響評価条例 | 太陽電池発電所の敷地その他事業の用に供される敷地の面積が20ha以上である場合 | 環境影響評価 | 県 | 熊本県環境保全課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ５ | 熊本県立自然公園条例 | 県立自然公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合 | 許可・届出 | 県 | 熊本県玉名地域振興局林務課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| ６ | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | 県指定の鳥獣保護区特別保護地区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合 | 許可 | 県 | 熊本県自然保護課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ７ | 採石法 | 岩石の採取を行なおうとする場合 | 認可 | 県 | 熊本県エネルギー政策課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ８ | 砂利採取法 | 砂利の採取を行なおうとする場合 | 認可 | 県 | 熊本県エネルギー政策課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| ９ | 農地法 | 農地及び採草放牧地を転用しようとする場合 | 許可‣届出 | 町 | 南関町農業委員会 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 10 | 農業振興地域の整備に関する法律 | 農用地区域から除外しようとする場合 | 同意 | 町 | 南関町経済課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 11 | 森林法 | 地域森林計画対象民有林の立木を伐採する場合 | 届出 | 町 | 南関町経済課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 12 | 地域森林計画対象民有林について新たに森林の土地の所有者となった場合（国土利用計画法第二十三条第一項の規定による届出をした場合は除く） | 届出 | 町 | 南関町経済課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 13 | 地域森林計画対象民有林で0.5haを超えて開発する場合 | 開発行為の許可 | 県 | 熊本県県北広域本部林務課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 14 | 保安林（保安施設地区を含む）を森林以外の用途に転用しようとする場合 | 作業許可又は解除 | 県 | 熊本県県北広域本部林務課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 15 | 熊本県景観条例 | 景観形成地域内、特定施設届出地区内、大規模行為届出地域内において建築等の行為をしようとする場合 | 届出 | 県 | 熊本県県北広域本部景観建築課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 16 | 熊本県屋外広告物条例 | 屋外広告物の表示または設置をする場合 | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 17 | 河川法 | 河川区域内の土地の占用、土石採取、工作物の新・改築等、土地の掘削、盛土、切土等河川保全区域での工作物の新・改築、土地の掘削、盛土、切土等 | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 18 | 許可 | 町 | 南関町建設課管理係 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 19 | 南関町法定外公共物管理条例 | 法定外公共物（道路、河川、水路などの公共物のうち、道路法、河川法その他の公共物の管理に関する法律の適用又は準用を受けないもの）の敷地等の占有、工作物の設置、形状または現況の変更等の工事又は目的使用のとき | 許可 | 町 | 南関町建設課管理係 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 20 | 砂防法熊本県砂防指定地管理条例 | １　砂防指定地内で以下の行為をしようとする場合○施設又は工作物の新築、増築、改築又は除却○一定以上の土地の掘削、切土、のり切○土石の採取、鉱物の採掘又はこれらのたい積若しくは投棄○立竹木の伐採又は樹根の採取２ 砂防設備を占用しようとする場合 | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 21 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律熊本県急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則 | 急傾斜地崩壊危険区域内で以下の行為をしようとする場合○水を放流し又は停滞させる行為その他水の浸透を助長する行為○ため池、用水路その他の急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の設置又は改造○のり切、切土、掘削又は盛土○立竹木の伐採○木竹の滑下又は地引による搬出○土石の採取又は集積○その他、急傾斜地の崩壊を助長し又は誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 22 | 地すべり等防止法 | 地すべり防止区域内で以下の行為をしようとする場合○地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの、地下水の排水施設の機能を阻害する行為その他地下水の排除を阻害する行為○地表水を放流し、又は停滞させる行為その他地表水の浸透を助長する行為○のり切又は切土で政令で定めるもの○ため池、用排水路その他の地すべり防止施設以外の施設又は工作物で政令で定めるものの新築又は改良○その他、地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し、若しくは誘発する行為で政令で定めるもの | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 23 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 | 土砂災害特別警戒区域内において、都市計画法第4条第12項の開発行為で以下に該当するものをしようとする場合○開発行為をする土地の区域内において建築が予定されている建築物の用途が住宅（自己の居住の用に供するものを除く）並びに高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設であるもの | 許可 | 県 | 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 24 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 | 土砂災害特別警戒区域内において、居室を有する建築物を建築しようとする場合 | 建築確認申請 | 県 | 熊本県県北広域本部景観建築課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 25 | 宅地造成及び特定盛土等規制法（R5.5.26施行） | ※宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域はR7に指定予定。○宅地造成等工事規制区域で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合・宅地造成・特定盛土等の行為で、盛土で高さ1m超の崖、又は切土で高さ2m超の崖、盛土と切土を同時に行い高さ2m超の崖、盛土で高さ2m超、盛土又は切土の面積500㎡超・土石の堆積高さ2m超、又は堆積面積500㎡超○特定盛土等規制区域で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合・宅地造成・特定盛土等の行為で、盛土で高さ2m超の崖、切土で高さ5m超の崖、盛土と切土を同時に行って、高さ5m超の崖、盛土で高さ5m超、盛土又は切土の面積3000㎡超・土石の堆積高さ5m超かつ面積1500㎡超、又は堆積面積3000㎡超※規制区域未指定のため、現時点での手続きはない | 許可 | 県 | 熊本県土木部建築住宅局建築課盛土対策・宅地指導班096-333-2542 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 関係法令名 | 規制等の概要 | 内容 | 機関 | 窓口 | 該当の有無 | 手続き状況（有の場合のみ） | 備考 |
| 26 | 建築基準法 | 架台下の空間を屋内的用途に使用する場合、又は太陽光発電設備の高さが４ｍを超える場合（電気事業法の適用を受けるものなど大臣が指定するものを除く）には確認申請が必要 | 建築確認申請 | 県 | 熊本県県北広域本部景観建築課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 27 | 文化財保護法 | 周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等をしようとする場合 | 届出 | 町 | 南関町教育課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |
| 28 | 指定文化財に影響を及ぼす行為をしようとする場合 | 申請 | 町 | 南関町教育課 | □有□無□確認中 | □手続済□手続中□手続予定(　　年　　月予定) |  |

※上記以外の法令についても、許可申請にあたり必要となる法令についても適切に対応すること。